



## 芦屋市骨髄移植等移植ドナー支援事業

白血病などをはじめとする血液疾患の治療には、骨髄・末梢血幹細胞移植が有効とされています。骨髄等の提供には年齢制限があるため、若い方のドナー登録を増やすことが大切です。ただ、ドナー候補者として選ばれた場合、精神的・身体的負担や不安などを抱えてしまうことも事実です。



その負担や不安を軽減するため、骨髄等の提供を行う方に1人あたり最大20万円の助成金を交付します。

### 助成について

#### ◆ 助成対象 以下の要件を全て満たす方

- ・ (公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、令和5年4月1日以降に骨髄等を提供した方
- ・ 骨髄等の提供をした日に芦屋市内に住所を有する方
- ・ 助成金の交付申請した日に芦屋市内に住所を有する方

※ 血縁者間で骨髄等(骨髄・末梢血幹細胞)を提供した場合は対象外

#### ◆ 助成額 骨髄等の提供のための通院・入院など

1日あたり2万円 1回の提供につき最大10日間で合計20万円

※対象となる入通院

- ・ 提供前の健康診断のための通院
- ・ 自己血貯血のための通院
- ・ 骨髄などの採取のための入院
- ・ その他骨髄などの提供に関し、骨髄バンクが必要と認めるもの

#### ◆ 申請方法 骨髄等の提供完了から1年以内に申請してください

##### 必要書類

- ① 芦屋市骨髄等移植ドナー支援助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ② 日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を行ったことを証する書類
- ③ 骨髄などの提供に係る通院、入院又は面談をした日を証する書類

提出先 芦屋市こども家庭・保健センター 窓口(郵送提出可)

##### 【お問合せ先】

芦屋市こども家庭・保健センター  
芦屋市呉川町14-9 保健福祉センター3階  
TEL:0797-31-1586 FAX:0797-31-1018